

2024 年度 パレット保育園・牛久保西 事業報告書

●保育理念

“ひとりひとりに生きる力を！”

1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
3. ひとりひとりが意欲的な生命力を發揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます

●保育の目標

スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉掛けをし、自らがお手本となるような行動をとる。

スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。

スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受けとめていく。

●保育の方針

「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合せ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。

1. スタッフの基本行動原則「丁寧・賞賛・感覚・微笑・予習＝余裕」に基づき、保育者チームは、大きな家族の構成員として見守る保育を実践します。
2. “個性豊かで元気な頭の良い子”を願う保護者のニーズに応えられる「幼児プログラム」を実践します。幼児教育プログラム実践の要諦は、子ども自身の「意欲」です。「やりたい、知りたい」という好奇心を大切にします。
3. 自分のことはできる限り自分でできる喜びを得る、そして最後までやり抜く、頑張れる「自立支援」保育を実践します。
4. 縦割り実践教育形態を通じ、小さな子、弱い子を思いやれる、仲間との関係を大切にする、など他者とのことで「自律」する力につける保育を実践します。
5. 自分は愛されている、そして、頑張ればやり通すことができるという「自尊感情」を育み、人間の土台づくりをする保育を実践します。

1. 中期事業計画のテーマ

- 経営の安定化
- 選ばれる保育園づくり

2. 園目標～中期事業計画のテーマを踏まえた～

「選ばれる園の3原則」

NO. 1³ = 安全第1×信用第1×健康第1

3. 原因分析

達成または未達成の原因および次年度への課題

この一年間、園目標を「選ばれる園の3原則（安全一番×信用一番×健康一番）」として、子ども達や保護者、スタッフからも選ばれる園にしていこうとして邁進していった。

最も重要な子ども達の安全ためには、環境及び衛生の管理、事故防止のための安全対策、緊急時の避難訓練など様々なことをおこなっていき、一つ一つ見直していくことができた。また幼児クラスを対象とした子ども向けのイベントとして、外部から講師を招いて交通安全や手洗い講習をおこなったり、保護者向けには、保育参観の期間を設けたりできることは良かった。しかし年度初めには内容が固まり切らず、保護者への周知が遅れたり、実施できないものもあったりしたため、年間を通して計画を作成するなど改善が必要である。

また資質の向上のため、園内研修のほかに多くの職員が外部での研修を受けて必要な知識及び技術の向上を図ると共に、保育などへの課題の共通理解や共同性を高めていくこともできた。外部の研修を受けた職員がそれぞれ自分の言葉で報告をしたことで、改めて自園で充分できていることやもっと改善できること、課題点などに気付くことができた。ただ研修を同じ期間に複数の職員が研修を受けることとなつたため、現場に負担にならないように計画を立てていく必要がある。

子どもたちのためにどうすればもっと良くなるかを、職員一人一人が考えて、様々なことに挑戦した一年だったため、次年度はそれを活かして、見つけた課題を一つ一つ丁寧に解決していきたい。

4. 開所日及び開所時間

事業	開所時間
平日	7:00～20:00
土曜日	7:00～18:00
休園日	日・祝日・12/29～1/3

5. 定員数

- 利用定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6	9	10	11	12	12	60

・入所児童数 3月31日時点

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6	14	13	14	14	7	68

6. 年間行事実施日

月	行事等の名称	対象者 ※保護者なしなら変更
5月11日	親子レクリエーション	園児とその保護者 ※人数はなし
6月8日	個人面談	園児とその保護者
7月6日	夏祭り	園児とその保護者
11月8・ 15・22日	パレット学習タイム参観	園児とその保護者
12月6日		
10月12日	運動会	園児とその保護者
1月11日	個人面談	園児とその保護者
2月15日	発表会	園児とその保護者
3月20日	卒園式	卒園児とその保護者
3月1日	入園説明会	新入園児とその保護者
3月22日	進級説明会	進級園児とその保護者

7. SDGs に係る取り組み結果

	<p>●質の高い保育の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内会議等で行う研修と保育振り返り <p>園内会議では、スタッフが外部で受けた研修報告をしたことで自園での取り組みやもっとできることを振り返ることができた。</p> <p>●気になる子支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士による巡回訪問 <p>自分のクラスだけでなく他のクラスの子どもの様子をも共有できていた。</p> <p>●質の高い給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理や物語メニューを取り入れた様々な献立 <p>●能力開発プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自のカリキュラムを活かした計画的な取り組み
	<p>●出産・育児にかかる制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産休・育休制度と育児短時間勤務の期間の長さ <p>●充実した休暇制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 120 日の公休と休みの取りやすい職場の環境と理解 休みが重なってしまい働いているスタッフの負担が大きくなることがあったため、次年度は見直していく。
	<p>●働き方向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを取り入れた保育士の負担軽減 <p>行事で作った小道具を複数のクラスで使用したり、次年度以降も使えるようにきれいに片付けた。</p> <p>●充実した年間研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必須研修と推奨研修を入れ込んだ年間計画の作成 <p>子どもや職員の様子を見て、その時に必要を感じたものは臨機応変に変更して行うことができた。</p> <p>●キャリアパスの設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ研修の受講 <p>園内会議で研修報告をしっかり共有できたことは良かった。ただ受講者が多かったため、保育に無理がないように計画的に受講していく。</p>
	<p>●地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なイベント、育児相談の実施 <p>年間予定を立てて、園の前に掲示等したこともあり多くの方に参加していただいた。</p> <p>●虐待防止、貧困対策への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの配備 ・行政との情報共有

 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 12 つくる責任 つかう責任	 13 気候変動に 具体的な対策を
<p>●食品ロスの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児数に合わせた使用量の計算、発注の見直し <p>●設備チェック・整備による使用寿命延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検の実施 <p>●省エネ・節電</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要な電力を使用しない努力 ・職員や幼児クラスの理解の促し ・照明の LED 化推進による CO2 排出の削減 <p>日常で取り入れる際は言葉にして、職員間の意識に残すよう心掛けた。</p> <p>●エコ活動・リサイクルを取り入れた保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃材を利用した製作活動 		

8. 保護者との連携の報告

- ・コドモンによる家庭との日々の連絡をおこなった
- ・個人面談で園児ひとりひとりの成長や園での様子を報告した
- ・懇談会では、クラスの様子を伝え、クラスごとの結果や育ちを報告した
- ・個人面談の実施月以外にも必要に応じて個別に対応した。
- ・保育中の様子を見てもらうために希望制で保育参観を行った。

9. 第三者評価に対する取組（もしくはサービス向上に向けた取組）

- ・5年に1回、第三者評価を受審
- ・姉妹園施設長による環境整備チェックを実施（そこでの課題や対策も記載）
- ・園の自己評価を行い園の取り組みや課題点、対策について全スタッフと話し合った。

10. セルフモニタリングの実施報告

- ・園内での怪我や園児による喧嘩などの報告を都度おこなった
- ・職員会議や昼礼で、共有した
- ・事故防止・園外保育マニュアルを見直し、研修をおこなった

11. 苦情対応・解決の取組

- ・園で独自の苦情解決窓口を設置し、解決への取り組みを図った
- ・苦情申し立ての流れを保育園の玄関に掲示した
- ・第三者委員の連絡先を掲示した
- ・ご意見があった際は、すぐに状況を確認し対応した。

12. 職員の研修

- ・ 年間研修計画に基づき、園内研修を実施した
- ・ 個人ごとの研修計画・記録一覧に基づき、行政等主催の研修に参加した
- ・ 姉妹園での保育士の交換保育・視察研修をおこなった
- ・ 給食、事務スタッフは年2回の全体研修を実施した

13. 職員の労働条件・労働環境保持のための取組

- ・ 就業規則、賃金規程、36、32、24協定を制定し、労働基準監督署へ届け出た
- ・ 育児休暇、介護休暇について制定
- ・ 退職金規程を制定
- ・ 法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置

14. 児童・職員の健康管理

- ・ 園児の健診については年に2回学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施した
- ・ 職員の健康診断は4月、5月、6月に順次受診（人間ドック希望者は個々受診）した
- ・ 中途採用者の場合は、採用前に実施・未実施の確認した
- ・ 感染症予防・衛生管理マニュアルに基づき、研修および感染症の予防に努めた
- ・ 園内で発生した場合は、速やかに掲示またはメール配信にて、保護者へ状況説明した

15. 安全安心に対する取組

(1) 事故の防止策と対応策

- ・ 全スタッフ配布のハンドブックに「安全に関する規定」等を掲載し、職員に周知した
- ・ 事故防止・園外保育マニュアルにて研修を実施した
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった

(2) 不審者対策

- ・ 不審者対策を目的とした避難訓練を年に1回以上実施した
- ・ 不審者対応マニュアルにて研修を実施した
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- ・ いつどんなときが危険なのかみんなで話し合って計画、実施した。

(3) 防火・防災対策

- ・ 毎月避難訓練および消火訓練を実施した
- ・ 消防用設備の点検については専門業者へ委託し、年に2度実施した
- ・ 危機管理マニュアルにて研修を実施した
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった

16. 虐待防止の取組

- ・ 児童虐待対応マニュアルにて研修を実施した
- ・ 希望職員は外部研修へ参加し、研修内容を職員に共有した

17. 給食に対する取組

- ・ 給食マニュアルにて研修を実施した
- ・ 物語メニュー、あそびごころのある盛り付けチームにて給食の質を向上に努めた
- ・ 年に2回全体研修をおこない、スキルアップを図った
- ・ 積極的に食育を行い、食への関心が高くなるようにした。